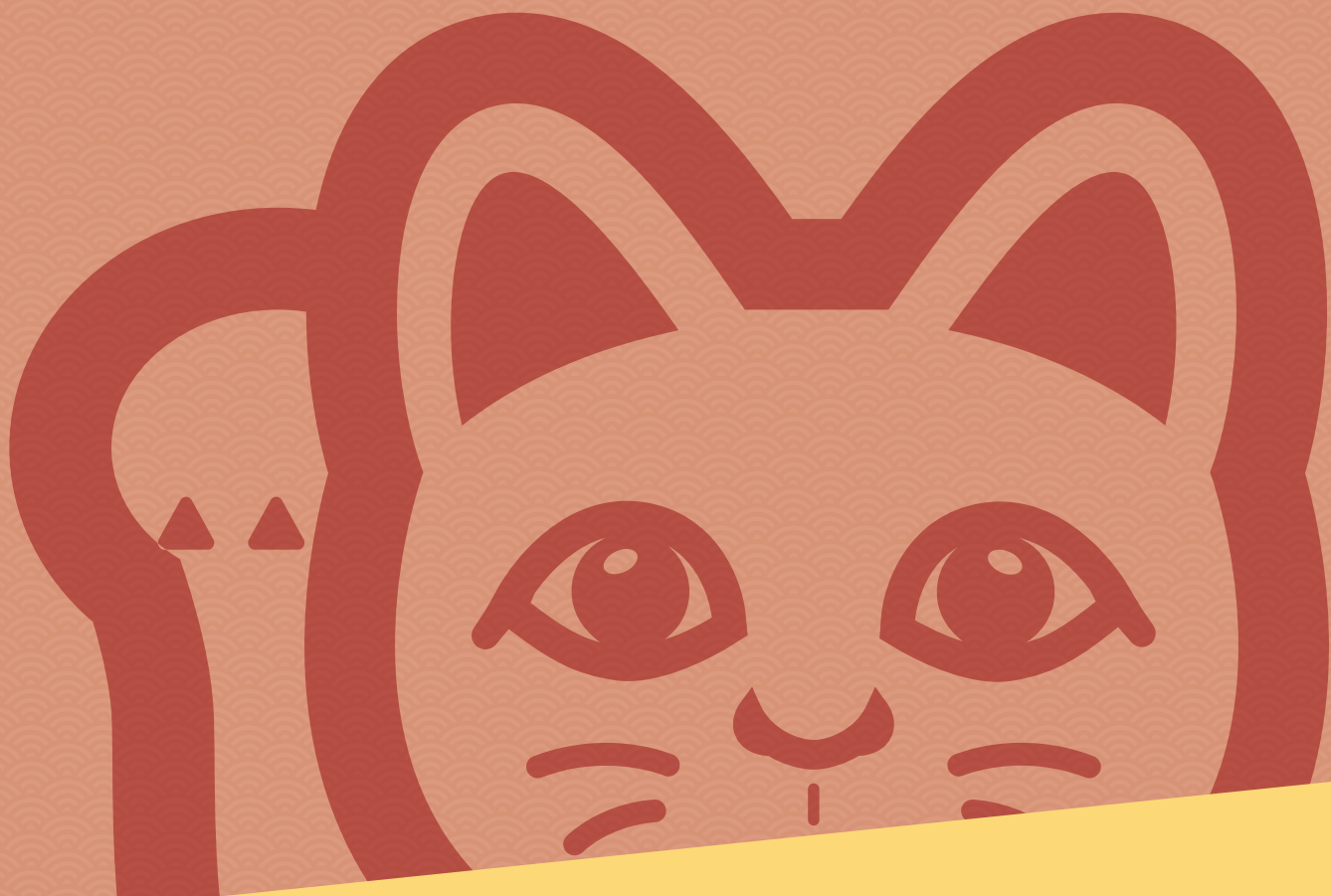


矢板市議会 だより

第197号

平成29年5月1日

矢板市の家計簿 今年は何に 使うの？



第345回 3月定例会

平成29年度一般会計予算案などを可決

目次

矢板市の家計簿「今年は何に使うの？」	2
議会の審議結果／委員会審査レポート	4
市勢発展のために！「一般質問」報告	8
「これまで」と「これから」をご報告 矢板市議会 スケジュール帳	12

2017年3月23日
可決成立

矢板市の家計簿 今年は何に使うの？

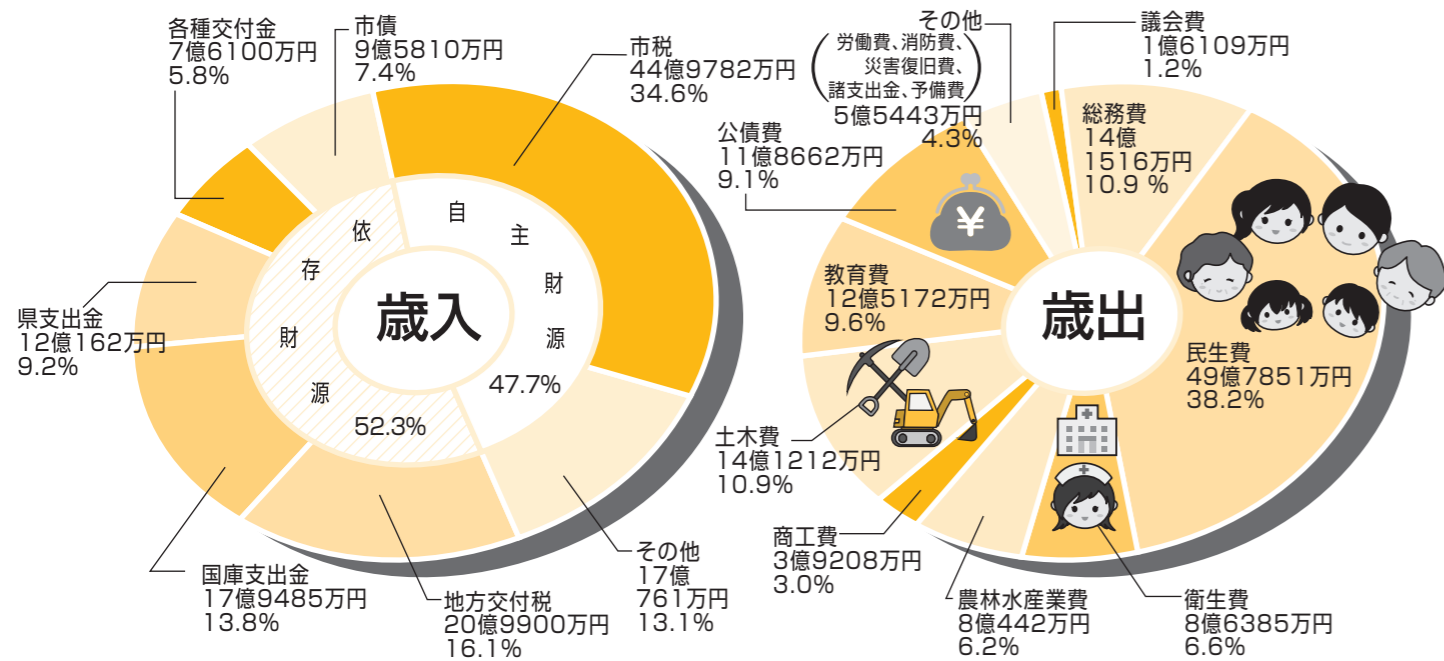


2017(平成29)年度の矢板市の「財政状況」がどうなっているのか？
全体の予算と、お金の使い道を1か月の「家計簿」にして、お伝えいたします。

一般会計

歳入 130億2000万円

歳出 130億2000万円



用語解説

- 自主財源／市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。●依存財源／国や県を経由する財源で用途や自治体の裁量が制限されているもの。●地方交付税／財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付されるもの。使い道は自由。
- 支出金／国や都道府県から、特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付されるもの。
- 総務費／市の運営や市職員の給与などにかかる経費。●民生費／高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。●公債費／市債の返済にかかる経費。

特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	農業集落排水事業
今年度	30億400万円	43億8210万円	3億4120万円	5800万円
前年度	27億9520万円	45億1980万円	3億3320万円	5680万円

会計名	公共下水道事業	コリーナ矢板排水処理事業	木幡宅地造成事業	水道事業
今年度	8億9010万円	1760万円	1億5040万円	12億8500万円
前年度	8億5160万円	1730万円	1億9770万円	11億6770万円

※一般会計、特別会計、企業会計ともに、万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

予算を家計に例えると？

一般会計の予算を、月に30万円の家計に置き換えて説明いたします。

扶助費は医療の給付費など福祉や医療にかかる費用で、支出全体の約5分の1(約22%)を占める大きな支出です。

収入		支出	
給与	27万7900円	家族の医療費 (扶助費)	6万5100円
内訳		食費 (人件費)	4万8300円
基本給 (市税などの自主財源)	13万2400円	ローンの返済 (公債費)	2万7300円
諸手当 (地方交付税、国・県支出金)	14万5500円	光熱費や電話代などの生活費 (物件費・補助費・維持補修費)	8万2800円
銀行からのローン (市債)	2万2100円	子どもへの仕送り (他会計への繰出金)	3万6300円
		家の増改築 (普通建設事業費)	3万1800円
		貯金など (積立金など)	8400円
合計	30万円	合計	30万円

市税など自主財源が昨年に比べて2000円アップしましたが、諸手当でまかなっている状況です。効果的、効率的なお金の使い方になっているのか、しっかりチェックして参ります。

道路の改良やスマートIC整備、片岡東口駅前広場整備などの事業で、昨年より5900円アップしています。

「家族の医療費(医療給付などの扶助費)」、「食費(人件費)」、「ローンの返済(公債費)」の3つは「義務的経費」と言われていて、削減することが非常に難しいお金です。矢板市だけではなく、全国的に義務的経費が増えている状況で、義務的経費がさらに増えると、新しい施策に使えるお金がどんどん減っていきます。

医療費を下げられるよう、「元気で健康に！」生活していきましょう！

第345回 3月定例会 (3月3日~23日)の審議結果

平成29年度一般会計予算などを議決しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	平成29年度矢板市一般会計予算	全会一致で賛成	原案可決
第2号	平成29年度矢板市介護保険特別会計予算		
第3号	平成29年度矢板市国民健康保険特別会計予算		
第4号	平成29年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算		
第5号	平成29年度矢板市農業集落排水事業特別会計予算		
第6号	平成29年度矢板市公共下水道事業特別会計予算		
第7号	平成29年度矢板市コリーナ矢板排水処理事業特別会計予算		
第8号	平成29年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計予算		
第9号	平成29年度矢板市水道事業会計予算		
第10号	平成28年度矢板市一般会計補正予算(第6号)		
第11号	平成28年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		
第12号	平成28年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		
第13号	平成28年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)		
第14号	平成28年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)		
第15号	矢板市庁舎等整備基金条例の制定について		
第16号	矢板市中小企業及び小規模企業の振興に関する条例の制定について		
第17号	矢板市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について		
第18号	矢板市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について		
第19号	矢板市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について		
第20号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		
第21号	矢板市市税条例の一部改正について		
第22号	矢板市国民健康保険税条例の一部改正について		
第23号	矢板市行政財産使用料条例の一部改正について		
第24号	矢板市はつらつ館設置条例の一部改正について		
第25号	矢板市介護保険条例の一部改正について		
第26号	矢板市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について		
第27号	矢板市城の湯やすらぎの里設置及び管理条例の一部改正について		
第28号	矢板市農村公園条例の一部改正について		
第29号	矢板市工場立地法準則条例の一部改正について		
第30号	矢板市道路占用料徴収条例の一部改正について		
第31号	矢板市営住宅条例の一部改正について		
第32号	矢板市消防団条例の一部改正について		
第33号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		
第34号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		
第35号	市道路線の認定について		
議員案第1号	矢板市議会政務活動費の交付に関する条例の全部改正について		
議員案第2号	矢板市議会基本条例の一部改正について		
議員案第3号	矢板市議会委員会条例の一部改正について		
議員案第4号	「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書		

議案をこのように審査しました。

委員会審査レポート

厚生 総務 常任委員会

◎和田安司 高瀬由子 関由紀夫 中村有子
○小林勇治 櫻井恵男 石井佑男 大島文男

第10号 平成28年度矢板市一般会計補正予算(第6号)

概要 歳入歳出からそれぞれ5360万円を減額し、予算総額を133億3110万円に補正するもの。財政調整基金繰入金9300万2千円の減額などが計上されている。

採決の結果 全会一致で可決

第11号 平成28年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

概要 歳入歳出にそれぞれ6368万2千円を追加計上し、予算総額を46億2743万1千円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第12号 平成28年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

概要 歳入歳出にそれぞれ1455万6千円を追加計上し、予算総額を3億4775万6千円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第15号 矢板市庁舎等整備基金条例の制定について

概要 庁舎等の整備に要する経費に充てるため、基金を設置することに伴い、新たに条例を制定するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第17号 矢板市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について

概要 平成28年人事院勧告により、国の一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、本市職員についても国に準じた改定を行うた

め、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第18号 矢板市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

概要 平成28年人事院勧告により、国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、本市職員についても国に準じた改定を行うため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第19号 矢板市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について

概要 人事院規則の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第21号 矢板市市税条例の一部改正について

第22号 矢板市国民健康保険税条例の一部改正について

概要 地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部

を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第23号 矢板市行政財産使用料条例の一部改正について

概要 電気通信事業法施行令が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第24号 矢板市はつらつ館設置条例の一部改正について

概要 木幡土地地区画整理事業の換地処分により地番が確定したため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第25号 矢板市介護保険条例の一部改正について

概要 介護保険料の低所得者軽減強化に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第26号 矢板市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第22号	「森林・林業基本計画」の推進を求める陳情	栃木地域森林労連 執行委員長 福田 久直	経済建設文教	採択
第23号	「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」に関する陳情	栃木県保険医協会 会長 長尾 月夫	総務厚生	不採択



総務厚生常任委員会の審査

概要 介護保険法が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第27号 矢板市城の湯やすらぎの里設置及び管理条例の一部改正について

概要 城の湯温泉改修工事による利用形態の変更に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第32号 矢板市消防団条例の一部改正について

概要 機能別消防団員制度を新たに導入することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第14号 平成28年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出からそれぞれ400万円を減額し、予算総額を1億9370万円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

経済建設文教常任委員会

- ◎宮本妙子
- ◎伊藤幹夫
- ◎藤田欽哉
- ◎佐貫 薫
- ◎中村久信
- ◎渡邊孝一
- ◎今井勝巳
- ◎大貫雄二

第13号 平成28年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

概要 歳入歳出からそれぞれ2055万円を減額し、予算総額を8億5664万円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第16号 矢板市中小企業及び小規模企業の振興に関する条例の制定について

概要 木幡宅地造成事業特別会計は今年度で終了か。

説明 平成29年度で終了である。

採決の結果 全会一致で可決

第20号 特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

概要 農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、農地利用最適化交付金が新設され、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の改定が必要になったため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第28号 矢板市農村公園条例の一部改正について

概要 スマートIC整備事業に伴い、下太田公園を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第29号 矢板市工場立地法準則条例の一部改正について

概要 第6次地方分権一括法が公布され、工場立地法の準則を制定

採決の結果 全会一致で可決

第31号 矢板市営住宅条例の一部改正について

概要 上太田市営住宅の解体に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

概要 中小企業及び小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進するため、新たに条例を制定するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第30号 矢板市道路占用料徴収条例の一部改正について

概要 道路法施行令の改正に伴い、市道の占用料及び占用物件の区分について、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第35号 市道路線の認定について

概要 下太田地内ほか1地区において、新たに3路線を市道に認定するため、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

採決の結果 全会一致で可決

請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。
請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

- 様式**
 - 用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。
- 内容**
 - 簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。
 - ※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
 - ※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。
- 受付期日**
 - 定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。
 - 市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216

請願書様式

(表紙) ○○○○に関する請願書
紹介議員 氏名 氏名

(内容) 件名 ○○○○に関する請願
要旨
理由
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。
平成 年 月 日
請願者(代表)
住所
氏名 ○○○○ 氏
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

陳情書様式

(表紙) ○○○○に関する陳情書

(内容) 件名 ○○○○に関する陳情
要旨
理由
平成 年 月 日
陳情者(代表)
住所
氏名 ○○○○ 氏
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

市政を問う。

3/6・7
市政の課題や将来の展望について^{ただ}質す一般質問。
3月議会では、6人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい！」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



映画撮影を支援し、矢板市のPRに！ 医療費抑制に向けた施策を問う。



伊藤 幹夫 議員

質問

矢板市で映画撮影をしていたことで、観光客誘致による経済効果や知名度向上などが期待できると考える。

そのためにも、フィルムコミッションを立ち上げ、支援してはいかがか。

答弁

この度、初めて矢板市を舞台とした長期的な撮影が行われる。

この撮影を通して、市民の皆様
にフィルムコミッションとはいかなるものかをご理解いただき、参加いただける関係団体やボランティアの皆様と、その組織づくりや活動のあり方について検討を進め、気運の高まりのもと、矢板フィルムコミッションの設立を促進していく。

質問

65歳以上の高齢者と40歳～64歳の高齢者予備軍の医療費抑制に
関し、矢板市の現状と対策について
伺う。

答弁

平成27年度、矢板市国民健康保険における1人当たりの医療費は、65歳以上の高齢者が47万6500円、64歳以下の方が約25万円となつて
いる。

高齢者の方には、予防接種、運動の推奨、健康教室、介護予防教室を継続して実施し、これまで以上の継続的な周知啓発に努める。64歳以下の方には、ワンコイン(500円)健診や土曜日、日曜日健診により健診受診率向上を目指すほか、健康寿命延伸と医療費の抑制を図っていく。

【今回の質問】

1. フィルムコミッションについて
2. 矢板市の温暖化対策について
3. 子どもの居場所づくりについて
4. 医療費抑制に対する施策について
5. シェアリングシティについて

未来づくり懇談会を実施しての所感と 水道管耐震化へ向けた取り組みを問う。



石井 侑男 議員

質問

今年度の「未来づくり懇談会」
をとおしての市長としての所感は。

答弁

昨年7月から市内32行政区で「未来づくり懇談会」を開催した。これまで延べ533人の方にお越しいただいた。身近な場所で、ざっくばらんに発言できる環境であることから、活発な意見交換をすることができていると考えている。

来年度も引き続き、市内の残る37行政区において実施し、地域が抱えている課題を一つでも多く解決し、「矢板市まちづくり基本条例」の基本理念に掲げる「市民自治の確立」にも大いに役立てていきたい。

質問

水道管の耐震化は重要な課題である。水道事業は企業会計であり、収益等を考慮して取り組むことが求められると思うが、今後の取り組みを問う。

答弁

水道事業は公営企業会計であり、施設及び水道管の更新や維持管理、職員の給料など経営に要する費用は、水道使用料で賄うことが原則である。現在は、企業債の活用などにより経営を圧迫しない予算で更新等を実施している。

今後は水道管だけでなく、浄水場や水源施設を含めた更新計画が必要となってくる。平成30年度を目途に経営戦略策定に取り組み、必要に応じて水道料金の見直し等も検討していく。

【今回の質問】

1. 未来づくり懇談会について
2. 健康寿命延伸の取り組みについて
3. 農業の振興について
4. 水道管の耐震化について

災害に即応できる体制と施設整備を！ 実効性の高い防災対策を求める！



和田 安司 議員

質問

新年度行政組織が変わる。災害時ににおける庁内調整を担う危機管理監の設置、職務を定めた防災計画を見直す必要がある。

災害時の業務継続計画(BBCP)を策定し、本庁舎が耐震基準を満たしていないこと、代替施設が大規模水害に弱いことを公共施設再配置計画策定に反映すべきである。

答弁

市民生活部長を危機管理監とする。矢板市地域防災計画を見直す。大規模災害時での、庁舎代替施設や職員体制を決めておくBCPを策定する。本庁舎や代替施設の災害に弱い状況を示し、新年度、公共施設の再配置計画の策定に臨む。

質問

災害時、収容しきれない避難者受け入れのため民間提携を進め、特に高齢者や障害者のための福祉避難所の確保に努めるべき。糸魚川大火では、防災無線の個別受信機と地域の繋がりが人的被害を防いだ。防災組織の組織率と防災力向上のため小学校区単位での避難訓練、個別受信機の導入を求める。

答弁

福祉避難所については、民間4施設と協定を結んでいる。今後も拡大していきたい。小学校区単位での訓練も実施できるよう進めたい。

個別受信機設置については、費用等の課題もあるため、放送内容を電話で確認できるサービス等の更なる周知を図りたい。

【今回の質問】

1. 行政組織の改編に伴う災害対応のあり方について
2. 災害時における矢板市行政の業務継続計画(BCP)について
3. 災害対応のための公共施設の多機能化と民間業務提携について
4. 自主防災組織及び防災行政無線補完設備の充実について
5. (仮称)とちぎフットボールセンターの整備方針について

病児保育施設整備の検討を！ とちぎFCの進捗状況は？



関 由紀夫 議員

質問

矢板市には病児保育施設がない。整備に向けて検討してはどうか。

答弁

病児保育施設とは、病気の回復期に至っていないため、集団保育や家庭での保育が困難な乳幼児・児童を一時的に保育する施設である。協定締結により、平成27年度からの宇都宮市の施設とともに、平成29年度からは大田原市の施設も利用可能である。

矢板市に整備するためには、財政負担のほか、看護師や保育士の確保、医療機関との連携等の課題がある。宇都宮市や大田原市の連携施設の利用実績等を見ながら検討していく。

ふるさと納税返礼品でSITの周知を！ とちぎFCへの協力者を増やす試みを！



高瀬 由子 議員

質問

ふるさと納税返礼品に、自転車のポタリングなど野外活動を組み合わせた体験型プランを追加し、矢板の自転車を楽しめる環境をアピールし、「スポーツツーリズム（SIT）のまち」の周知を図ってはいかか。

答弁

矢板市のふるさと納税に関し、更なる経済効果、交流人口増加を図るには、体験型メニューを増やすことが有効であると考えている。提案の内容は、市外に向けてスポーツツーリズムを推進していることを効果的に発信することができると考えている。

質問

（仮称）とちぎフットボールセンターは、健康づくりや防災拠点など公益的な機能役割を担う施設となる予定である。

「民間活力導入可能性調査」の結果を待つて報告することのであったが、進捗状況を伺う。

答弁

（仮称）とちぎフットボールセンター整備については、事業内容の検討及び民間の資金、能力を活用したより質の高い公共サービスを提供できる施設の実現に向けて、民間の調査会社に委託し調査を実施している。

調査結果を基に、施設整備計画及び管理運営計画を平成29年度のできるだけ早い時期に提示し、ご意見を頂く機会を設けたい。

【今回の質問】

1. 小中学校のいじめ防止対策について
2. 病児・病後児保育について
3. （仮称）とちぎフットボールセンターについて

質問

（仮称）とちぎフットボールセンターの整備にあたり、市内外から多くの署名を頂いている。ブログ等を使って情報公開し、ネーミングライツ、ネーミングプレート等の協力者を増やす試みをしてはどうか。

答弁

事業の進捗状況は、現在矢板市のホームページに掲載中である。

ネーミングライツ、ネーミングプレート等の手法は、施設建設、運用に際し新たな資金調達法として有効であると考えている。

今後、施設整備を進める中で、その時期と手法や、協力者を幅広く獲得するための情報発信の手法等についても検討していく。

【今回の質問】

1. 道路の舗装と休憩場所の確保
→「住みやすいまちづくり」
2. タクシー券・市営バス臨時交付
→「高齢社会」に向けて
3. 自転車イベント・プランの強化
→「スポーツツーリズムのまち」周知
4. 前夜祭、イベント開催による宿泊客増
→「選ばれる矢板」へ
5. （仮称）とちぎフットボールセンターの実現
→「市民力・民間力」のまちづくりに向けて
6. 英語教育への取り組み
→「世界に羽ばたく」人材の育成

空家対策特別措置法を受けて、 現状とこれからの空家対策を問う。



今井 勝巳 議員

質問

平成25年度住宅・土地統計調査によると、住宅総数1万5000件のうち居住実態のない空家が2700件とあるが、空家対策特別措置法での活用可能空家と特定空家の仕分けはできているか。

また、今後の取り組みとして所有者への指導をと考えていくとともに、市の責務としてどのように空家対策を推進していくのか。

答弁

空家の実態を調査のうえ、必要な対策を検討する。市内の住宅総数1万5000件のうち、居住実態のない空家（借家・アパートを除く）は約1000件。全住宅に占める割合の約7%となり、県内25市町中、概ね中間程度に位置している。

現在、空家の実態調査を実施しており、活用可能な空家、特定空家を分類し、所有者や土地状況などの調査に引き続き取り組んでいく。

適正な空家管理に向けては、管理責任者である所有者の意識向上の啓発に努め、市としては、空家取引の活性化を図るため、関係機関と調整し、空家バンク制度の実施に向け動いているところである。

【今回の質問】

1. 空家対策

議会は？ 市政は？ 傍聴でわかります！

コラム column

矢板市議会では、議会（定例会や臨時会）、全員協議会、常任委員会を公開しています。

傍聴は、議会の活動や市政を知っていただく最も良い方法です。

なお、今後の定例会、全員協議会などの予定は、裏表紙に掲載しております。

ご不明の点については、ご遠慮なく議会事務局までお問い合わせください。お一人でも多くの方のお越しをお待ちしています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216 FAX:44-1100



市役所1階でも、議会中継をご覧いただけます。



小学生も大勢、傍聴に来ていただいています。



「これまで」と「これから」
議会の動きをご報告

矢板市議会 スケジュール帳

2月～4月の議会日誌

2月

- 7日 塩谷広域行政組合議会定例会 (矢板市)
- 14日 議会改革推進特別委員会
- 16日 議員会、全員協議会、議会広報広聴委員会
- 17日 県北五市議長会議 (大田原市)
- 23日 議会運営委員会
- 27日 議会改革推進特別委員会行政視察 (大田原市)



タブレットの活用について視察して参りました。

3月

- 3日～23日 第345回市議会定例会
- 3日 全員協議会、議会運営委員会
- 7日 議員会
- 17日 議員会
- 23日 議会運営委員会、全員協議会、議員会、議会広報広聴委員会

4月

- 10日 第293回栃木県市議会議長会議 (矢板市)



- 19日 全員協議会、議員会、議会広報広聴委員会
- 25日 第83回関東市議会議長会定期総会 (栃木市)

5月～8月の議会スケジュール(予定)

5月

- 19日 全員協議会
- 24日 第93回全国市議会議長会定期総会
- 29日 県北五市議長会議 (矢板市)

6月

- 1日 議会運営委員会
- 9日 全員協議会、定例会開会
- 12日～14日 一般質問
- 15日～19日 常任委員会
- 22日 定例会閉会

7月

- 19日 全員協議会

8月

- 18日 全員協議会
- 24日 議会運営委員会

ぜひ、傍聴にお越しください。

なお、日程等が変更となる場合がございますので、議会事務局にお問い合わせください。(TEL.43-6216)

News

政務活動費、事後交付制度に。

平成29(2017)年4月から、政務活動費について**事後交付制度を導入**しました。また、半年に1度、政務活動費に関する**すべての提出書類をホームページで公開**いたします。これらは**全国でも数少ない取り組み**です。「信頼される議会」のため、これからも議会改革に取り組んで参ります。

編集後記

議会だよりリニューアルから2年。議会の職務、動きについて、よりわかりやすい内容でお伝えしたいと、議会広報広聴委員会を中心に制作して参りました。現委員会での制作は今号で最後。この間、議会基本条例の理念の一つ「開かれた議会」の具現化のため「議会報告会・意見交換会」を初めて開催するなど、改革の芽が出始めた2年間でした。ただ、芽を育て続けなくてはなりません。今後ともお力添えを賜りますよう、お願いいたします。(委員長 佐貫 薫)

「矢板市議会だより」について、ご感想・ご意見をお待ちしております。
FAX(0287-44-1100)、封書など(〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局あて)、Email(gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp)

※次号(第198号)は8月1日発行予定です。



- ◎佐貫 薫 ○和田安司 ○宮本妙子
- 高瀬由子 藤田欽哉 小林勇治
- 伊藤幹夫 中村久信 中村有子

※◎は委員長、○は副委員長



この「矢板市議会だより」は環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しています。

